



村民憲章

- ◆心と体をきたえ、健康をほこれるまちにします。
- ◆個性とうるおいにみちた、文化のまちにします。
- ◆力をあわせいきいきと働き、活力にみちたまちにします。
- ◆水とみどりを守り、くらしと自然の調和するまちにします。
- ◆ささえあう心を育て、あたたかくふれあうまちにします。

お知らせ版

広報

たきざわ

平成19年

4月15日号

No.701

●編集・発行 滝沢村

広報情報課 〒020-0192 岩手県岩手郡滝沢村鶴飼字中鶴飼55番地 ☎019-684-2111 FAX019-684-1517
○インターネットホームページ(パソコン・携帯電話兼用) URL <http://www.vill.takizawa.iwate.jp/>

村施設使用料を20年度から減免希望する団体は

財務課に登録が必要です

村の施設使用料の減免を、平成二十年度から二十一年度まで(二年間)受けたい団体は登録が必要になります。

村では、昨年度に引き続き、村の施設使用料の減免を受けたい団体を対象に、登録制度を実施します。

今回の登録制度の対象は、平成十八年度に減免団体申請書を提出していただき、平成十九年度から二十年度まで(二

年間)減免団体として登録された団体を除くすべての団体が対象になります。

なお自治会や村内の社会教育関係団体が減免団体申請を行う場合は、当該団体を所管する村の担当課が事務を進めることとなります。該当の有無については、住民協働課か生涯学習課まであらかじめお問い合わせください。

■登録資格

- ①団体の構成員が五人以上であること。
- ②構成員の半数以上が村内在住・在勤・在学者であり、かつ、その半数以上が村内在住者であること。
- ③団体の活動場所および活動拠点の事務所が主として村内にあること。
- ④代表者を定め、組織として活動している団体であること。
- ⑤団体の活動目的などを会則などに定めている団体であること。

※政治活動や宗教活動、営利活動などを行う団体は除きます。

■申請期間

五月一日(火)から七月三十一日(火)まで

■有効期限

登録決定の日から二年以内

■登録方法

村の施設使用料の減免を受けたい団体は、財務課または各施設担当課などで配布する所定の書類に必要事項を記入し、財務課あてに直接提出してください。

申請期間までに申請書が提出されなかった場合は、施設使用料の減免が受けられなくなりますので、忘れずに申請書を提出してください。

■問い合わせ

財務課(内線387)

防火指導や後方支援の担い手 女性消防団員を募集します

滝沢村消防団では、女性消防団員を募集しています。

村内にお住まいの、消防意識の高い18歳以上の皆さんであればどなたでも入団いただけます。

現在18人の女性消防団員も活躍していますので、お気軽にご応募ください。

■活動内容

火災予防などの防火広報活動や防火指導、消防団で行う各種行事への参加、火災・災害現場での救護、後方支援活動など

■処遇

- ・報酬として年間一定の額を支給します。
- ・業務に従事したときは一定の出動手当を支給します。
- ・訓練服を支給します。
- ・公務災害補償、退職報償金、表彰などがあります。

■申し込み・問い合わせ

随時受け付けていますので、地元消防団各分団または村防災防犯課消防担当(内線372)にお申し込みください。

自衛官を募集してます 幹部候補生や医科幹部

▶募集内容

①自衛隊幹部候補生…申込期限5月11日、第一次試験5月19日(飛行要員希望者のみ筆記式操縦適性検査5月20日)

②医科・歯科幹部自衛官…申込期限5月11日、試験5月25日

▶問い合わせ

詳しくは、自衛隊岩手地方協力本部盛岡募集案内所(☎641-5191)にお問い合わせください。

男女共同参画の推進！ 養成講座を開催します

▶開催日時

5月24日、6月17日、7月20日、9月1日、10月16日、11月20日の計6回、時間はいずれも午前10時～午後4時半

▶開催場所

いわて県民情報交流センター(アイーナ)8階研修室812

▶対象・募集人員

県内に在住する20歳以上の男女50人

▶受講料 テキスト代1,500円

▶申し込み・問い合わせ

申込書に必要事項を記入の上、5月7日(月)までに、村住民協働課(内線398)にお申し込みください。なお申込書は男女共同参画センター(☎606-1761)の窓口にも用意しています。

5月のミニ・シアター 読み聞かせも行います

▶日時

5月19日(土)午後2時～午後3時半

▶場所 滝沢ふるさと交流館

▶内容

「花さき山」、「だるまちゃん」とらのこちゃん」、「くまのぼーさん」

▶問い合わせ

村立湖山図書館(☎687-2222)

農業機械の点検・確認・事故防止

農作業 あせる気持ちに ブレーキを！

4月15日(日)から6月15日(金)まで、春の農作業安全月間です。農作業事故はいつ起こるか分かりません。農業機械に係る整備・点検や安全フレームの装着など、農業機械の取り扱いや服装には十分に注意しましょう。また無理な作業にならないように休養をとり、十分な健康管理に努め、農作業事故防止に努めましょう。

■問い合わせ 農林課(内線252)

緑の募金運動にご協力ください

5月31日まで平成19年度緑の募金運動を実施しています。

緑の募金運動は、緑豊かな環境づくりを目指して実施され、PTA活動や自治会活動への苗木配布など村内の緑化推進に使われています。

この運動は、皆さん一人一人の優しさや温かい思いやりの気持ちに支えられています。どうぞ運動の趣旨をご理解いただき、皆さんのぬくもりあふれるご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

◎平成18年度緑の募金実績は1,537,554円でした。ご協力ありがとうございました。

◎平成18年度緑の募金の主な用途は、森林整備に707,700円、環境緑化木配付や植樹用苗木配付に119,175円、県緑化推進委員会へ691,899円、その他となりました。

■問い合わせ (社)岩手県緑化推進委員会滝沢支部(村農林課内 内線256)

初心者ゴルフ教室開催 お気軽に参加ください

▶主催 滝沢村ゴルフ協会

▶日時

5月12日、5月19日、5月26日、6月2日、6月30日の各土曜日

時間はいずれも午後7時～午後9時

▶場所 盛岡西パークゴルフプラザ

▶費用 無料

※ボール代は自己負担。

▶申し込み・問い合わせ

氏名・住所・電話番号を滝沢村ゴルフ協会・菅野(iモード:t.k-t.k0277@docomo.ne.jp Eメール:tetuo-kanno@s5.dion.ne.jp ☎684-6200、FAX687-4488)にお申し込みください。

柳沢の旬盛りだくさん 柳沢日曜市開催します

▶日時・場所

5月6日から10月28日まで毎週日曜日の午前7時～午前11時、柳沢地区コミュニティセンター

▶問い合わせ

柳沢日曜市実行委員会 佐藤勲(☎688-2968)

赤ちゃんを迎える準備 両親学級を開催します

▶日時

5月20日(日)、受付時間は午前9時半～午前9時45分

▶場所 滝沢ふるさと交流館

▶対象

妊婦とパートナー(家族の皆さんも大歓迎です)

▶定員 15組(先着順)

▶内容

助産師の話、沐浴実習、妊婦体験

▶持ち物 母子健康手帳

▶申し込み・問い合わせ

5月14日(月)までに、健康推進課母子保健担当(内線145)にお申し込みください。

花きセンターまつりで 花壇の苗や切り花即売

▶日時

4月28日(土)午前10時から午後4時まで

▶会場

岩手県立花きセンター(胆沢郡金ヶ崎町六原頭無2-1)

▶開催内容

- ・洋らん講座～午後1時半～午後3時(受講料無料)
- ・花壇苗即売(パンジーやビオラ、ダイアンサスなど約20種類の花壇用苗を販売)
- ・切り花販売(アルストロメリアやラナンキュラス、デルフィニウムなどを販売)
- ・花づくり相談
- ・栽培実証展示内容などの公開

▶問い合わせ

岩手県立農業大学校花き研修科(☎0197-43-2107)

グラウンド・ゴルフの教室に参加しませんか

- ▶主 催
(財)滝沢村体育協会、滝沢村グラウンド・ゴルフ協会
- ▶日 時
5月13日(日) 午前9時～正午
- ▶場 所 村総合公園体育館脇
- ▶対 象 初心者
※用具の無い人は、協会で準備します。
- ▶申し込み・問い合わせ
滝沢村グラウンド・ゴルフ協会事務局
(事務局長・山屋 ☎688-1967) にお問い合わせください。

お産を迎える皆さんへ マタニティクラブ②開催

- ▶期 日 5月15日(火)
- ▶受付時間
午後1時40分～午後1時55分
- ▶場 所
南菓子保育園子育て支援センター

- ▶対 象
妊婦(お子さまをお連れの方は、お申し込みの際にお話してください)
- ▶内 容
・午後2時～母乳のお話(マッサージやお手入れの方法)
・午後3時～交流会
- ▶持ち物 母子健康手帳
- ▶申し込み・問い合わせ
5月7日(月)までに、南菓子保育園子育て支援センター(☎688-7718)にお申し込みください。全2回コースですが、2回目のみの参加も可能です。

楽しく体脂肪を燃焼！ 元気アップ教室を開催

- 運動習慣の定着を目的とした教室です。楽しく体脂肪を燃焼させてメタボリックシンドロームの予防につなげませんか。
- ▶期 日 5月14日(月)
- ▶受付時間
午前9時半～午前10時
(教室は午前10時～正午)
- ▶会 場 村総合公園体育館

労災年金相談所では

労働災害で重度の障害を負われた人や遺族になられた人のために、労災保険や過労死、法律などに対する各種相談、在宅介護支援などの事業を行っていますので、(財)労災年金福祉協会岩手労災年金相談所(盛岡市大通三丁目3番10号 七十七日生盛岡ビル内 ☎604-6033)にお気軽にお問い合わせください。

- ▶内 容
総合公園内ウォーキング(雨天時は屋内での軽スポーツ)
※初めての人は講義があります。
- ▶対 象 村内にお住まいの人
- ▶持ち物など
健康手帳、運動できる服装、屋外・室内用運動靴、帽子、飲料水
- ▶申し込み
5月11日(金)までに健康推進課成人保健担当(内線144)にお申し込みください。ただし通院治療中の人は主治医と相談の上、お申し込みください。

19年度の農作業労賃標準額をお知らせします

◎人力の部(臨時雇)

この標準額は1日8時間(実働)の賃金で、いずれも賄いなしの賃金です。

(単位:円)

作業種別	標準額	時間給	超過時間給
水田 および 畑作業	6,000	750	940
畑 軽 作 業	5,500	690	860
果樹園作業			
せん定	8,200	1,020	1,280
薬剤散布オペレーター	9,700	1,210	1,510
その他一般作業	5,500	690	860

◎機械の部

この標準額は、乾田、整型地を標準としています。湿田、不整型、分散など農地の条件によっては、多少異なります。

(単位:円)

作業種別	単位	標準額	内消費税額	備考
トラクタ 耕耘機	たい肥散布	10a	2,000	95 稲作農家が対象
	耕 起	〃	4,300	204
	代かき	〃	5,000	238
田 植 機		10a	5,600	266 植え付けのみ
	苗1箱	700	33	中 苗
	〃	650	30	稚 苗

本年度の農作業労賃標準額を設定しました。「頼む人」「頼まれる人」お互いに理解し合い、地域ぐるみで標準額を守りましょう。この標準額表に無い作業については、当事者間の話し合いで決めてください。

■問い合わせ 農業委員会(内線212)

◎機械の部

(単位:円)

作業種別	単 位	標準額	内消費税額	備 考	
バインダー	10a	7,000	333	結束ひも付き	
ハーベスター	〃	7,500	357		
コンバイン	稲	カッター	〃	16,000	761 もみ運搬は2,000円
		結 束	〃	19,000	904 結束ひも付き もみ運搬は2,000円
	麦	〃	12,500	595	
乾燥機	30kg	290	13	水分18%以下	
	〃	450	21	水分20%以下	
	〃	600	28	水分20%超	
もみすり	〃	270	12		
くろ塗り(片側)	1m	50	2	超低速作業	
飼料畑作業	ボトムブラウ (20～22)×1	10a	2,800	133	平地耕
	デスクハロー	〃	2,100	100	3回がけ
	デスクモア	〃	1,900	90	
	コーンハーベスター	〃	12,100	576	
	ブロードキャスター	〃	600	28	
	コンパクトベラー	1個	200	9	
	ロールベラー	〃	1,100	52	120cm×140cm
	ベールラッパー	〃	600	28	フィルムおよびフロントローダー除く
大豆畑作業	種まき	10a	3,000	142	種子代含まず
	刈り取り	〃	10,000	476	
	乾燥・調整	30kg	900	42	

国民健康保険一口メモ

70歳未満の人の高額療養費支給方法が一部変わりました

平成19年4月から、70歳未満の人が入院したときの、一医療機関の窓口での支払いは下の表に記載された自己負担限度額までになります。今までのようにいったん全額支払った後に高額療養費の支給申請をする必要がなくなりました。

限度額適用認定証の交付を受けてください

自己負担限度額は所得区分によって異なります。あらかじめ保険年金課に申請し、交付された「限度額適用認定証」を医療機関に提示することで、窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。入院する（継続入院している）場合は「限

度額適用認定証」の交付を申請してください。この手続きを行わない場合は、これまでどおり窓口で全額支払いした上で高額療養費の支給申請をしていただくことになります。

※外来や複数の医療機関への支払いで自己限度額を超える場合は、これまでどおり後から申請して支給を受けることになります。

※国民健康保険税の滞納がある場合には認定証が交付されず、いったん医療費の全額を負担していただく場合があります。国保税は納期を守って納めましょう。

■問い合わせ

保険年金課（内線128、129）

自己負担限度額（月額）

所得区分	3回目まで	4回目以降
一般	80,100円 + (医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%)	44,400円
上位所得者	150,000円 + (医療費が500,000円を超えた場合は、その超えた分の1%)	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※上位所得 基礎控除後の総所得金額などが60万円を超える世帯

※4回目以降 過去12カ月間に、一つの世帯での支給が4回以上あった場合は、4回目以降の限度額を超えた分が支給されます。

不用品あっせんコーナー

《提供します》

- 丹前（女性用・新品） 2着
- 茶羽織（男性用・紺色・新品） 1着
- ふじなでしこ幼稚園の園服（女児用・上着・110cm） 夏・冬物各1着
- ふじなでしこ幼稚園の園服（女児用・スカート・110cm） 冬物1着
- ふじなでしこ幼稚園の帽子 夏・冬物各1個
- ふじなでしこ幼稚園の運動着（長袖・110cm） 1着
- ふじなでしこ幼稚園の運動着（半ズボン・110cm） 1着
- ふじなでしこ幼稚園の運動着（長ズボン・100cm） 1着

◎このコーナーは、家庭で不用となった物品を必要とする人に無償で提供することにより、物を大事に使うことの意識の向上、ごみの減量化、資源化を図り資源循環型社会を目指すことを目的としています。

【対象物品】衣類、家電製品など、その他（破損などがなく、十分使用に耐えうるものであること）

【除外品】 ベット、自動車、バイク、食品、衛生用品

■問い合わせ 環境課（内線275）

解雇や賃金で困っていませんか 無料労働相談会を開催します

岩手県労働委員会では、解雇や賃金などの労働問題などでお困りの人を対象に、無料相談会を開催します。

弁護士や大学教授、労働団体役員が無料で相談に応じ、秘密は守られます。

▶日時

5月20日（日）午前10時半～午後4時半（相談会当日は、電話で予約した人を優先します）

▶場所

パルクアベニュー・カワトク8階

■申し込み・問い合わせ

岩手県労働委員会事務局（☎629 - 6277）

—看護の心をみんなの心に— 「看護の日記念行事」を開催

▶日時

5月13日（日）午後1時～午後3時半

▶場所

岩手県民会館中ホールなど

▶内容

アトラクション（県立大学アカペラサークル）、記念講演 奇跡の復帰「光のステージへ」「闘病・ひきこもりを乗り越えた先にあるもの」講師 ESPERANZA（えすぺらんざ）

■問い合わせ

（社）岩手県看護協会（☎662 - 8213）

国民年金 の コーナー

学生納付特例制度

日本国内に住むすべての人は20歳から60歳までの間、国民年金の被保険者となり保険料の納付が義務付けられていますが、学生については申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

◎対象者

本人の所得が118万円以下の学生（家族の所得は問いません）

◎障害基礎年金などの関係

障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、学生納付特例制度の承認を受けている期間は、保険料納付済み期間と同様に当該要件の対象期間になりますので、万が一のときにも安心です。

◎老齢基礎年金との関係

老齢基礎年金を受けるためには、原則として保険料の納付済み期間などが25年以上必要ですが、学生納付特例制度の承認を受けた期間は、この25年以上と

いう老齢基礎年金の受給資格期間に含まれることとなります。ただし老齢基礎年金の額の計算対象となる期間には含まれませんので、10年間のうちに保険料を納付（追納）することをお勧めします。

◎申請時に必要なもの

印鑑、国民年金手帳、学生であることを証明する書類（在学証明書または学生証の写し）をご持参ください。

◎申請は毎年必要です

申請は4月から受け付けています。申請が遅れると申請日前に生じた不慮の事故や病気による障害について、障害基礎年金を受けることができない場合がありますので、5月末までに手続きを終えましょう。

国民年金相談会を開催します

年金の加入手続き相談や保険料の納付相談、裁定請求相談のほか、ご自分の年金の加入記録や納付状況などを確認することもできます。ぜひご利用ください。

◎日時・場所

4月24日（火）午前10時～午後4時半・滝沢勤労青少年ホーム2階集会所

4月26日（木）午前10時～午後4時半・村公民館2階視聴覚室

◎相談員 盛岡社会保険事務所職員ほか（来場の際は年金手帳など基礎年金番号の分かるものをご持参ください）

■問い合わせ

村保険年金課（内線148）または盛岡社会保険事務所（☎623 - 6211）